

賀茂地域教育振興方針

(令和6年度～令和10年度)



令和6年3月

方針の策定にあたって

県及び賀茂1市5町は、平成27年4月に「賀茂地域広域連携会議」を設置し、地域の一体的な振興を図るための協議を進めています。

特に教育分野においては、平成27年6月に専門部会を設置し、「賀茂地域教育振興方針」を策定するとともに、関係者が連携して施策を展開してきました。

賀茂地域教育振興方針（平成28年度～令和元年度）

平成28年度に方針を策定し、基本目標の達成に向けて施策を展開し、幼・小・中・高・大・社会教育まで続く連携の仕組みを構築しました。

<基本目標>

- ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり
- 学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

<主な成果>

- 幼児教育アドバイザーや小・中学校における指導主事の共同設置
- 高校における学校魅力化推進協議会の設置
- 賀茂1市5町と3大学との連携協定の締結、賀茂キャンパスの設置

賀茂地域教育振興方針（令和2年度～令和5年度）

令和2年3月に方針を改訂し、ふるさとに誇りと愛着を持ち地域の発展に貢献できる「賀茂の子」の育成を基本理念に掲げ、コロナ禍で活動が制限される中、これまでに構築した連携の仕組みや拠点を活かして取組を進めました。

<施策の方向性と重点取組>

- 1 賀茂地域の将来に向けて、地域全体で取組を進めていく一体感の形成
- 2 子供たちが「賀茂地域に帰ってきたい」と思えるよう、地域の魅力を伝える教育の充実
- 3 子供たちが地元に戻ってきて、学び続けることや地域に貢献できる環境の構築

- ① 幼児教育の充実
- ② 活力ある小・中学校づくり
- ③ 高校の魅力化
- ④ 大学・学生との連携
- ⑤ 社会教育の魅力化

<主な成果と課題>

方針に基づく「賀茂の子」の育成に向けた取組が着実に進められ、「賀茂地域が好きな子どもの割合」は90%と高い水準にあります。

「将来、賀茂地域に帰ってきたい」と思う子どもの割合は年々低下しており、方針に掲げた「教育で人を呼び込めるような地域づくり」の実現には至っていません。

地域の発展に貢献できる「賀茂の子」の育成は地域づくりの基盤であり、長期的な視点で継続して取り組んで行く必要があります。

- 「賀茂地域が好き」と答える児童生徒の割合（令和4年度）

90%（小学生：96% 中学生：87% 高校生：90%）

- 「将来、賀茂地域に帰ってきたい」と思う子どもの割合

平成28年度	令和元年度	令和4年度
40%	32%	28%（小学生:44% 中学生:17% 高校生:24%）

賀茂地域教育振興方針（令和6年度～令和10年度）

平成29年2月に策定した賀茂地域教育振興方針（令和2年3月一部改訂）の理念を継承し、「賀茂の子」の育成を賀茂地域1市5町及び県が連携して進めていきます。

「賀茂の教育」の基本理念 ～「賀茂の子」～

賀茂地域における教育については、「『賀茂の子』を育てる」という理念を共有し、関係者が一丸となって取組を進めていく。

「賀茂の子」とは・・・

「賀茂は一つ」の想いのもと、ふるさとに誇りと愛着を持ち、
地域の発展に貢献できる人

「賀茂の教育」の基本目標

「賀茂の子」の育成に向けて、賀茂地域の理想の教育理念を実現するための基本目標を下記のとおり定める。

- 学校・家庭・地域が連携し、幼児教育段階から中長期的視点をもって地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり
- 学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

取組の視点と重点取組

「賀茂の教育」の基本目標を実現するため、以下の3つの視点を踏まえた5つの重点取組を定め、具体的な取組を進める。

<取組の視点>

- 1 人口減少や社会変化に応じた教育の質の維持・向上
- 2 子供たちが賀茂地域に誇りと愛着を持てるよう、地域の魅力を伝える教育の充実
- 3 賀茂地域で暮らす人が学び続けることや地域に貢献できる環境の構築

<重点取組>

① 幼児教育の充実

- ・ 幼児期の教育・保育の質の向上
- ・ 園と小学校の連携強化
- ・ 家庭・地域と連携した子育て環境づくり



② 活力ある小・中学校づくり

- ・ 教育の質の向上
- ・ 賀茂地域の魅力を伝える教育の充実
- ・ 人口減少に対応した教育体制の構築



③ 高校改革の推進

- ・ グランドデザインの具現化
(学びの変革、地域との連携、教育基盤の確立)



④ 特別支援教育の充実

- ・ 共生・共育の推進
- ・ 児童生徒の支援体制の充実



⑤ 大学・学生との連携

- ・ 大学と地域との相互連携・交流の推進
- ・ 賀茂キャンパスを起点とした交流の推進



⑥ 社会教育の魅力化

- ・ 社会教育に係る市町間連携
- ・ 地域づくり人材の育成・活用



方針の期間、進行管理

本方針の期間は令和6年4月から令和11年3月までの5年間とし、県及び市町それぞれが方針を踏まえた取組を実施するとともに、専門部会において取組の共有や連携して実施する取組の検討等を行い、本方針の着実な推進を図ります。

また、引き続き「『将来、賀茂地域に帰ってきたい』と思う子どもの割合」を調査し、取組の成果と課題を検証するとともに、必要に応じて随時、方針の見直しを行います。

これまでの主な取組

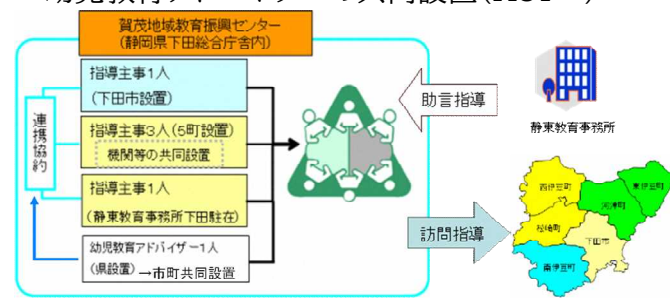
平成27年度	賀茂地域広域連携会議 教育委員会の共同設置専門部会 設立（6月）
平成28年度	賀茂地域教育振興方針策定（2月）
平成29年度	賀茂地域教育振興センター設置、指導主事の共同設置（4月）
平成30年度	静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂1市5町との相互連携協定締結（12月）
平成31年度	幼児教育アドバイザーの共同設置（4月）、賀茂キャンパス開所（1月）、賀茂地域教育振興方針改訂（3月）
令和2年度	「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」初開催（2月）
令和4年度	「しずおか寺子屋in賀茂」初開催（8月）

教育振興センターを核とした教員の資質向上



賀茂地域教育振興センターを設置し、指導主事及び幼児教育アドバイザーによる学校及び幼児教育施設への訪問指導や研修会の開催など、教育の質の向上に取り組んでいます。

- ・賀茂地域教育振興センターの設置、指導主事の共同設置(H29～)
- ・幼児教育アドバイザーの共同設置(H31～)



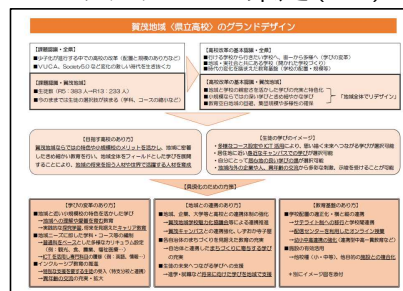
県立高校の魅力化と賀茂地域のグランドデザイン策定



賀茂地域学校魅力化協議会を設置し、地域と連携して高校の魅力化に取り組んでいます。

また、高等学校の在り方に係る地域協議会において、将来の賀茂地域のグランドデザインを策定しました。

- ・地域協議会の開催(R4～5)
- ・グランドデザインの策定(R5)



賀茂キャンパスの開所、大学との連携



大学との協定や賀茂キャンパスの活用により、大学のフィールドワークの誘致や児童生徒との交流、社会人講座の開催など、大学と地域との連携や交流が広がっています。

- ・賀茂キャンパスの開所(R2.1.24)
- ・静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂1市5町との相互連携協定(H30.12.18締結)



Dream授業・賀茂版、しずおか寺子屋in賀茂



地域の魅力に触れる学習機会として、中学生を対象とした「Dream授業・賀茂版」を開催しています。また、高校生・大学生の協力の下、小中学生の夏休み学習会「しずおか寺子屋in賀茂」を開催しています。

- ・未来を切り拓くDream授業・賀茂版(R2～)
- ・しずおか寺子屋in賀茂(R4～)

